

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成20年8月13日

**【四半期会計期間】** 第62期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

**【会社名】** 蝶理株式会社

**【英訳名】** CHORI CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 齊藤圭史郎

**【本店の所在の場所】** 大阪市中央区瓦町2丁目4番7号

**【電話番号】** (06)6228局5084番

(注)平成20年9月16日から本店は下記に移転する予定であります。

本店の所在の場所 大阪市中央区淡路町1丁目7番3号

電話番号 (06)6228局5084番

**【事務連絡者氏名】** 主計部長 初谷雅行

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区日本橋堀留町2丁目4番3号

**【電話番号】** (03)3665局2031番

**【事務連絡者氏名】** 総務部長 降矢純

**【縦覧に供する場所】** 蝶理株式会社東京本社  
(東京都中央区日本橋堀留町2丁目4番3号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## 連結経営指標等

回次	第62期 第1四半期連結累計(会計)期間	第61期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高 (百万円)	64,052	252,097
経常利益 (百万円)	1,993	5,702
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,023	2,883
純資産額 (百万円)	17,483	17,280
総資産額 (百万円)	66,870	72,632
1株当たり純資産額 (円)	65.52	63.61
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	4.63	13.76
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	4.07	12.24
自己資本比率 (%)	25.4	22.89
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,436	9,869
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	67	296
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	63	9,032
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	10,145	12,108
従業員数 (名)	1,455	1,452

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間における、当社及びグループ企業において営まれている事業の内容の重要な変更は以下の通りです。

### (1) 事業区分及び主な取扱商品の重要な変更

事業区分の方法については、事業の種類・性質の類似性等の観点に基づき区分しております。当第1四半期連結会計期間より、従来「その他の事業」に含めて表示していた機能機器・材料に関連した事業については、機器関連事業が減少し、化学品に類似する材料関連事業の割合が増加し、今後もこの傾向が続くと予想されることから「化学品事業」に含めて表示することに変更しました。また、従来「その他の事業」に含めて表示していた機械事業については、連結売上高に占める割合が高くなり、また、今後もこの傾向が続くと予想されることから、「その他の事業」から分離し、「機械事業」として独立表示することに変更しました。これらの変更により、企業集団の状況はより一層明瞭になり、事業の種類別セグメント情報の有用性は高まることとなります。変更後の事業区分及び主な取扱商品は次のとおりであります。

事業区分	主な取扱商品
繊維	化・合繊、生糸その他の天然繊維等の綿及び原糸並びに化・合繊、絹その他の天然繊維等の織物、編物及び製品並びに産業資材
化学品	有機化学品、無機化学品、精密化学品、医薬原料、食品・飼料添加剤及び天鈹産品
機械	車輛、機械及び関連資材
その他	情報・通信機器、不動産及び各種役務提供

### (2) 主要な関係会社の異動

主要な関係会社の異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	1,455 < 312 >
---------	---------------

(注) 1 従業員数は、就業人員数(当社及びグループ企業からグループ外への出向者を除き、グループ外から当社及びグループ企業への出向者を含む)であります。

2 従業員数欄の<外書>は、当第1四半期連結会計期間における平均臨時雇用者数であります。  
なお、臨時雇用者は、派遣社員、嘱託社員及びパートタイマーであります。

### (2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	350 < 121 >
---------	-------------

(注) 1 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であります。但し、海外支店・事務所の現地使用人は含まれておりません。

2 従業員数欄の<外書>は、当第1四半期会計期間における平均臨時雇用者数であります。  
なお、臨時雇用者は、派遣社員、嘱託社員及びパートタイマーであります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【仕入、成約及び売上の状況】

#### (1) 仕入の状況

仕入高は売上高と概ね連動しているため、記載は省略しております。

#### (2) 成約の状況

成約高と売上高との差額は僅少であるため、記載は省略しております。

#### (3) 売上の状況

事業の種類別セグメントごとの売上高については、3 財政状態及び経営成績の分析 及び第 5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表（セグメント情報）を参照願います。

なお、取引形態別に示すと、次のとおりとなります。

形態	当第 1 四半期連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 6月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)
国内	19,031	29.7
輸入	13,053	20.4
輸出	20,179	31.5
海外	11,787	18.4
合計	64,052	100.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第 1 四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 3 【財政状態及び経営成績の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第 1 四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界経済の減速懸念、原油・素材価格の高騰等の影響を受け、先行きは不透明感が強まる状況となりました。

このような状況の中、当第 1 四半期連結会計期間の売上高は、化学品事業・機械事業の堅調な推移及び中国を中心とした海外事業の拡大により、前年同期比 10.7%増の 640億 52百万円となりました。

利益面につきましても、営業利益は、前年同期比 79.0%増の 17億 52百万円、経常利益は、前年同期比 98.3%増の 19億 93百万円、四半期純利益は、前年同期比 61.6%増の 10億 23百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は以下のとおりです。

なお、第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表（セグメント情報）に記載のとおり、当第1 四半期連結会計期間より機械事業を区分し、4 事業区分といたしました。（前第1 四半期連結会計期間のセグメント情報を当第1 四半期連結会計期間の事業区分に変更し、前第1 四半期連結会計期間との比較を行っております。）

（繊維事業）

売上高は、前年同期比9.3%減の307億78百万円となりましたが、営業費用の大幅な減少に伴い、営業利益は、前年同期比5億21百万円増の7億67百万円となりました。

（化学品事業）

中国における化学品事業の堅調な推移等により、売上高は、前年同期比22.0%増の198億38百万円となり、営業利益は、前年同期比29.9%増の7億86百万円となりました。

（機械事業）

海外における車輛関連事業が堅調に推移し、売上高は、前年同期比79.1%増の131億35百万円となり、営業利益は、前年同期比1億8百万円増の1億41百万円となりました。

（その他の事業）

売上高は、前年同期比8.6%減の2億99百万円となり、営業利益は、前年同期比37.6%減の58百万円となりました。

次に所在地別セグメントの業績をみますと、日本では、売上高は前年同期比11.8%増の586億24百万円となり、営業利益は前年同期比84.8%増の16億2百万円となりました。アジアでは、売上高は前年同期比5.3%増の44億56百万円となり、営業利益は前年同期比24.1%増の1億44百万円となりました。その他の地域では、売上高は前年同期比18.1%減の9億71百万円となりましたが、営業利益は前年同期比3百万円増の3百万円となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第1 四半期連結会計期間末の総資産は、668億70百万円となり、前連結会計年度末に比べ57億62百万円減少しました。主な内訳は、受取手形及び売掛金が51億62百万円減少したことによるものです。

負債は、493億86百万円となり、前連結会計年度末に比べ59億66百万円減少しました。主な内訳は、支払手形及び買掛金が48億51百万円減少したことによるものです。

純資産は、174億83百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億3百万円増加しました。主な内訳は、四半期純利益を10億23百万円計上しましたが、為替換算調整勘定のマイナス残高が6億69百万円増加したことによるものです。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、101億45百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の減少は14億36百万円となりました。支出の主な内訳は、仕入債務の減少額41億94百万円、たな卸資産の増加額18億98百万円、未収消費税等その他の資産の増加額3億33百万円、その他の負債の減少額7億29百万円であり、収入の主な内訳は、売上債権の減少額43億78百万円、税金等調整前四半期純利益18億13百万円であります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は67百万円となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出31百万円によるものです。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は63百万円となりました。これは、主に優先株式の配当金の支払額65百万円によるものです。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### (5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は28百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間における研究開発活動の状況の重要な変更はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	550,000,000
優先株式	30,000,000
計	580,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	221,191,443	同左	東京、大阪の各証券 取引所市場第一部	(注)
第二回優先株式	2,660,000	同左		
第三回優先株式	1,750,000	同左		
第四回優先株式	600,000	同左		
計	226,201,443	同左		

(注) 優先株式の内容は次のとおりであります。

#### 1 第二回優先株式

##### (1) 優先配当

1株あたりの第二回優先配当の額は、第二回優先株式の発行価額(500円)に、それぞれの事業年度毎に下記の配当率(以下「第二回優先配当率」という。)を乗じて算出した額とする。ただし、初年度の第二回優先配当については、配当起算日から事業年度の最終日までの日数(初日および最終日を含む。)で日割り計算した額とする。

優先配当は、円位未満小数第4位を四捨五入し、上限は50円とする。

第二回優先配当率 = 日本円TIBOR(1年物) + 1.75%

「配当率修正日」は、平成15年8月2日以降の毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合は前営業日を配当率修正日とする。

##### (2) 取得請求権

###### (イ) 取得請求期間

平成21年8月1日から平成36年7月31日まで

###### (ロ) 取得の条件

第二回優先株式の株主は、上記(イ)の期間中、1株につき下記(a)乃至(b)に定める取得価額により、第二回優先株式の取得と引換えに当会社の普通株式を交付することの請求をすることができる。

(a) 当初取得価額  
76円



- (b) 取得価額の修正  
取得価額は、平成22年8月1日以降平成36年7月31日まで、毎年8月1日(以下それぞれ「取得価額修正日」という。)に、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下それぞれ「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)に修正される。(修正後取得価額は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。なお、上記の時価算定期間内に、下記4(7)で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記4(7)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。)ただし、上記計算の結果、修正後取得価額が当初取得価額の60%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。以下「下限取得価額」という。ただし、下記4(7)により調整される。)を下回る場合には下限取得価額をもって、また、修正後取得価額が当初取得価額の150%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。以下「上限取得価額」という。ただし、下記4(7)により調整される。)を上回る場合には上限取得価額をもって修正後取得価額とする。

## 2 第三回優先株式

- (1) 優先配当  
1株あたりの第三回優先配当の額は、第三回優先株式の発行価額(500円)に、それぞれの事業年度毎に下記の配当年率(以下「第三回優先配当年率」という。)を乗じて算出した額とする。ただし、初年度の第三回優先配当については、配当起算日から事業年度の最終日までの日数(初日および最終日を含む。)で日割り計算した額とする。  
優先配当は、円位未満小数第4位を四捨五入し、上限は50円とする。  
第三回優先配当年率 = 日本円TIBOR(1年物) + 2.00%  
「配当年率修正日」は、平成15年8月2日以降の毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合は前営業日を配当年率修正日とする。
- (2) 取得請求権
- (イ) 取得請求期間  
平成23年8月1日から平成38年7月31日まで
- (ロ) 取得の条件  
第三回優先株式の株主は、上記(イ)の期間中、1株につき下記(a)乃至(b)に定める取得価額により、第三回優先株式の取得と引換えに当会社の普通株式を交付することの請求をすることができる。
- (a) 当初取得価額  
76円
- (b) 取得価額の修正  
取得価額は、平成24年8月1日以降平成38年7月31日まで、毎年8月1日(以下それぞれ「取得価額修正日」という。)に、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下それぞれ「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)に修正される。(修正後取得価額は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。なお、上記の時価算定期間内に、下記4(7)で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記4(7)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。)ただし、上記計算の結果、修正後取得価額が当初取得価額の60%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。以下「下限取得価額」という。ただし、下記4(7)により調整される。)を下回る場合には下限取得価額をもって、また、修正後取得価額が当初取得価額の150%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。以下「上限取得価額」という。ただし、下記4(7)により調整される。)を上回る場合には上限取得価額をもって修正後取得価額とする。

## 3 第四回優先株式

- (1) 優先配当  
1株あたりの第四回優先配当の額は、第四回優先株式の発行価額(500円)に、それぞれの事業年度毎に下記の配当年率(以下「第四回優先配当年率」という。)を乗じて算出した額とする。ただし、初年度の第四回優先配当については、配当起算日から事業年度の最終日までの日数(初日および最終日を含む。)で日割り計算した額とする。  
優先配当は、円位未満小数第4位を四捨五入し、上限は50円とする。  
第四回優先配当年率 = 日本円TIBOR(1年物) + 1.75%  
「配当年率修正日」は、平成16年11月19日以降の毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合は前営業日を配当年率修正日とする。

- (2) 取得請求権
- (イ) 取得請求期間  
平成23年8月1日から平成38年7月31日まで
- (ロ) 取得の条件  
第四回優先株式の株主は、上記(イ)の期間中、1株につき下記(a)乃至(b)に定める取得価額により、第四回優先株式の取得と引換えに当会社の普通株式を交付することの請求をすることができる。
- (a) 当初取得価額  
176円
- (b) 取得価額の修正  
取得価額は、平成24年8月1日以降平成38年7月31日まで、毎年8月1日(以下それぞれ「取得価額修正日」という。)に、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下それぞれ「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)に修正される。(修正後取得価額は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。なお、上記の時価算定期間に、下記4(7)で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記4(7)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。)ただし、上記計算の結果、修正後取得価額が当初取得価額の60%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。以下「下限取得価額」という。ただし、下記4(7)により調整される。)を下回る場合には下限取得価額をもって、また、修正後取得価額が当初取得価額の150%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。以下「上限取得価額」という。ただし、下記4(7)により調整される。)を上回る場合には上限取得価額をもって修正後取得価額とする。

4 全ての優先株式に共通する事項

- (1) 優先中間配当  
優先株式の株主または優先登録株式質権者に対し、中間配当を行わない。
- (2) 非累積条項  
ある事業年度において優先株式の株主または優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
- (3) 非参加条項  
優先株式の株主または優先登録株式質権者に対しては、優先配当を超えて剰余金の配当を行わない。
- (4) 残余財産の分配  
当会社の残余財産の分配をするときは、優先株式の株主または優先登録株式質権者に対し、普通株式の株主または普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき500円を支払う。優先株式の株主または優先登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配を行わない。
- (5) 議決権  
優先株式の株主は、株主総会において議決権を有しない。
- (6) 新株引受権等  
当社は、優先株式について、株式の併合または分割を行わない。当社は、優先株式の株主に対しては、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。当社は、優先株式について株式および新株予約権の無償割当を行わない。
- (7) 取得価額の調整  
取得価額は、優先株式発行後、当社が時価を下回る発行価額または処分価額をもって普通株式を発行または処分する場合に、次に定める算式(以下取得価額調整式という。)により調整され、その他一定の場合にも取得価額調整式その他一定の算式により調整されるほか、合併等により取得価額の調整を必要とする場合には、当社の取締役会が適当と判断する額に調整される。取得価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

- (8) 取得と引換えに交付請求できる普通株式数  
優先株式の取得と引換えに交付することの請求をすることができる当会社の普通株式数は、次のとおりとする。
- $$\text{取得と引換えに交付請求できる普通株式数} = \frac{\text{優先株式の株主が取得と引換えに交付請求した優先株式の発行価額の総額}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付請求できる普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨てる。

- (9) 取得請求期間中に取得請求のなかった優先株式の取得  
取得請求期間中に取得請求のなかった優先株式につき、同期間の末日の翌日(以下「取得基準日」という。)以降の取締役会で定める日(ただし、取得基準日から3ヶ月以内の日とする。)をもって、優先株式1株の払込金相当額を、取得基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。この場合、当該平均値が下限取得価額を下回る場合には下限取得価額をもって、また、当該平均値が上限取得価額を上回る場合には上限取得価額をもって除して得られる数の普通株式を交付する。前記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。
- (10) 優先順位  
当会社の発行する各種の優先株式の優先配当ならびに残余財産の分配の支払順位は、同順位とする。
- (注) 日本円TIBOR(1年物)  
「日本円TIBOR(1年物)」とは、平成15年8月2日(第四回優先株式については平成16年11月19日)又は各配当年率修正日において、午前11時における日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。日本円TIBOR(1年物)が公表されていない場合は、同日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR1年物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR(1年物)に代えて用いるものとする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年6月30日		226,201		6,800		1,700

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において大量保有報告書等の写しの送付等はなく、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 5,010,000		「1 株式等の状況」の 「(1)株式の総数等」の 「発行済株式」の注記参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 220,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 220,281,000	220,281	
単元未満株式	普通株式 690,443		
発行済株式総数	普通株式 221,191,443 優先株式 5,010,000		
総株主の議決権		220,281	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、次のものが含まれております。

- イ) 証券保管振替機構名義の株式 17,000株(議決権17個)  
ロ) 株主名簿上は当社名義だが実質的に所有していない株式 1,000株(議決権 1個)

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 蝶理株式会社 978株

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 蝶理株式会社	大阪市中央区瓦町 2丁目4番7号	220,000		220,000	0.10
計		220,000		220,000	0.10

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権 1個)あります。  
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	122	139	155
最低(円)	96	115	127

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における市場相場であります。

### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,730	7,187
関係会社預け金	<sup>1</sup> 3,500	<sup>1</sup> 5,000
受取手形及び売掛金	31,543	36,705
商品	11,043	8,927
製品	55	242
原材料	74	140
仕掛品	29	98
貯蔵品	38	24
未着商品	484	608
繰延税金資産	581	820
その他	3,986	3,199
貸倒引当金	610	670
流動資産合計	57,457	62,284
固定資産		
有形固定資産	<sup>2</sup> 876	<sup>2</sup> 920
無形固定資産	124	119
投資その他の資産	<sup>3</sup> 8,411	<sup>3</sup> 9,308
固定資産合計	9,412	10,348
資産合計	66,870	72,632

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	41,983	46,834
短期借入金	1,118	1,174
未払法人税等	111	178
賞与引当金	271	545
返品調整引当金	2	2
関係会社整理損失引当金	378	378
訴訟損失引当金	407	407
その他	3,900	4,601
流動負債合計	48,173	54,124
固定負債		
長期借入金	-	4
繰延税金負債	0	1
退職給付引当金	1,098	1,118
役員退職慰労引当金	114	103
固定負債合計	1,213	1,227
負債合計	49,386	55,352
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,800	6,800
資本剰余金	1,700	1,700
利益剰余金	9,896	8,956
自己株式	34	33
株主資本合計	18,362	17,422
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	396	308
繰延ヘッジ損益	24	147
為替換算調整勘定	1,007	338
評価・換算差額等合計	1,379	794
少数株主持分	500	652
純資産合計	17,483	17,280
負債純資産合計	66,870	72,632



(2)【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	64,052
売上原価	58,837
売上総利益	5,214
販売費及び一般管理費	
販売費及び一般管理費合計	1 3,461
営業利益	1,752
営業外収益	
受取利息	32
受取配当金	45
持分法による投資利益	18
為替差益	197
雑収入	177
営業外収益合計	471
営業外費用	
支払利息	94
手形売却損	93
雑支出	42
営業外費用合計	230
経常利益	1,993
特別利益	
関係会社株式売却益	11
固定資産売却益	1
特別利益合計	12
特別損失	
本社改装費用	105
固定資産処分損	32
ゴルフ会員権評価損	27
60周年記念費用	17
投資有価証券売却損	7
投資有価証券評価損	2
特別損失合計	192
税金等調整前四半期純利益	1,813
法人税、住民税及び事業税	98
法人税等調整額	656
法人税等合計	754
少数株主利益	35
四半期純利益	1,023

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年6月30日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	1,813
減価償却費	62
退職給付引当金の増減額(は減少)	16
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	10
貸倒引当金の増減額(は減少)	222
受取利息及び受取配当金	78
支払利息	94
為替差損益(は益)	392
持分法による投資損益(は益)	18
投資有価証券売却損益(は益)	7
投資有価証券評価損益(は益)	2
関係会社株式売却損益(は益)	11
売上債権の増減額(は増加)	4,378
たな卸資産の増減額(は増加)	1,898
仕入債務の増減額(は減少)	4,194
未収消費税等の増減額(は増加)	266
その他の資産の増減額(は増加)	67
その他の負債の増減額(は減少)	729
その他	574
小計	1,316
利息及び配当金の受取額	42
利息の支払額	85
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	76
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,436</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	31
有形固定資産の売却による収入	2
無形固定資産の取得による支出	16
投資有価証券の売却による収入	3
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	26
貸付けによる支出	11
貸付金の回収による収入	20
その他	7
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>67</b>

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間  
 (自平成20年4月1日  
 至平成20年6月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	16
長期借入金の返済による支出	6
自己株式の取得による支出	0
配当金の支払額	65
その他	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	63
現金及び現金同等物に係る換算差額	397
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,964
現金及び現金同等物の期首残高	12,108
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	2
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,145

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1 連結の範囲の変更	当第1四半期連結会計期間から、事業活動の開始に伴い1社を連結対象に含め、株式の一部売却により、議決権所有比率が低下したことから子会社ではなくなったため1社を連結子会社から除外しております。
2 持分法の適用範囲の変更	当第1四半期連結会計期間から、株式の一部売却により、議決権所有比率が低下したことから子会社ではなくなったため1社を持分法適用対象に含め、株式の売却のため1社を持分法適用対象より除外しております。
3 会計方針の変更	<p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。</p> <p>なお、当該適用に伴う損益に与える影響はありません。</p> <p>(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用</p> <p>「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年5月17日実務対応報告第18号)を当第1四半期連結会計期間から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>なお、当該適用に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年6月30日)

棚卸資産の評価方法

当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 関係会社預け金は、東レグループ・キャッシュマネジメントシステムによる東レ株式会社への預け金であります。	1 同左
2 有形固定資産の減価償却累計額 1,700百万円	2 有形固定資産の減価償却累計額 1,785百万円
3 破産更生債権等に対する貸倒引当金 1,133百万円	3 破産更生債権等に対する貸倒引当金 1,299百万円
4 手形割引高 (a) 受取手形割引高 27百万円 (b) 輸出手形割引高 1,744百万円	4 手形割引高 (a) 受取手形割引高 50百万円 (b) 輸出手形割引高 1,696百万円
5 債権流動化に伴う買戻義務 6,534百万円	5 債権流動化に伴う買戻義務 6,119百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給与手当	918百万円
賞与引当金繰入額	196百万円
退職給付費用	77百万円
役員退職慰労引当金繰入額	10百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	6,730百万円
関係会社預け金	3,500百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	84百万円
現金及び現金同等物	<u>10,145百万円</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(株)	221,191,443
第二回優先株式(株)	2,660,000
第三回優先株式(株)	1,750,000
第四回優先株式(株)	600,000
計	226,201,443

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(株)	223,767

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月21日 取締役会	第二回優先株式	利益剰余金	33	12.691	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年5月21日 取締役会	第三回優先株式	利益剰余金	24	13.941	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年5月21日 取締役会	第四回優先株式	利益剰余金	7	12.691	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。



(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	繊維事業 (百万円)	化学品事業 (百万円)	機械事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	30,778	19,838	13,135	299	64,052		64,052
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高				293	293	293	
計	30,778	19,838	13,135	592	64,345	293	64,052
営業利益	767	786	141	58	1,752		1,752

(注) 1 事業区分は商品の種類、性質の類似性等により区分しております。

2 事業区分の主な取扱商品

繊維事業：化・合繊、生糸その他の天然繊維等の綿及び原糸並びに化・合繊、絹その他の天然繊維等の織物、編物及び製品並びに産業資材

化学品事業：有機化学品、無機化学品、精密化学品、医薬原料、食品・飼料添加剤及び天鈹産品

機械事業：車輛、機械及び関連資材

その他の事業：情報・通信機器、不動産及び各種役務提供

3 事業区分の方法の変更

事業区分の方法については、事業の種類・性質の類似性等の観点に基づき区分しております。当第1四半期連結累計期間より、従来「その他の事業」に含めて表示していた機能機器・材料に関連した事業については、機器関連事業が減少し、化学品に類似する材料関連事業の割合が増加し、今後もこの傾向が続くと予想されることから「化学品事業」に含めて表示することに変更しました。また、従来「その他の事業」に含めて表示していた機械事業については、連結売上高に占める割合が高くなり、また、今後もこの傾向が続くことと予想されることから、「その他の事業」から分離し、「機械事業」として独立表示することに変更しました。

従来「その他の事業」に含めていた機能機器・材料に関連した事業及び機械事業の売上高は162億76百万円で、これらの変更に伴い、「化学品事業」に31億41百万円、「機械事業」に131億35百万円が区分されることとなります。また、同様に、従来「その他の事業」に含めていた営業利益は3億58百万円で、「化学品事業」に2億17百万円、「機械事業」に1億41百万円が区分されることとなります。

また、前第1四半期連結累計期間の「その他の事業」に含まれるこれらの変更に伴う売上高は「化学品事業」が20億2百万円、「機械事業」が73億32百万円であり、営業利益は「化学品事業」が45百万円、「機械事業」が33百万円であります。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報を、当第1四半期連結累計期間において用いた事業区分の方法により区分すると次のようになります。

前第1四半期連結累計期間(自平成19年4月1日至平成19年6月30日)

	繊維事業 (百万円)	化学品事業 (百万円)	機械事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	33,941	16,256	7,332	327	57,858		57,858
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高				311	311	311	
計	33,941	16,256	7,332	639	58,170	311	57,858
営業利益	246	605	33	93	979		979

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	58,624	4,456	971	64,052		64,052
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,956	812	0	3,769	3,769	
計	61,580	5,268	972	67,821	3,769	64,052
営業利益	1,602	144	3	1,750	2	1,752

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

アジア：中国、シンガポール

その他：米州

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	アジア	中南米	その他	計
海外売上高(百万円)	16,747	12,260	3,264	32,272
連結売上高(百万円)				64,052
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	26.2	19.1	5.1	50.4

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

アジア：中国

中南米：チリ

その他：中東

3 海外売上高は、提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

4 国又は地域の区分の変更

国又は地域の区分の方法については、従来、地理的近接度の観点に基づき2区分としていましたが、当第1四半期連結累計期間より、従来「その他」に含めて表示していた「中南米」の連結売上高に占める割合が高くなり、また、今後もこの傾向が予想され、企業集団の状況をより一層明瞭に開示し、海外売上高の有用性を高めるため、当該地域を「その他」から分離し、「中南米」として区分し表示することに変更しました。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「その他」の海外売上高は122億60百万円減少しております。また、前第1四半期連結累計期間の「その他」に含まれる「中南米」の海外売上高は76億49百万円であります。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報を当第1四半期連結累計期間において用いた事業区分の方法により区分すると次のようになります。

前第1四半期連結累計期間(自平成19年4月1日至平成19年6月30日)

	アジア	中南米	その他	計
海外売上高(百万円)	12,702	7,649	3,009	23,361
連結売上高(百万円)				57,858
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	22.0	13.2	5.2	40.4

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
65.52円	63.61円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
(四半期)連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	17,483	17,280
普通株式に係る純資産額(百万円)	14,477	14,057
差額の主な内訳(百万円)		
優先株式発行額	2,505	2,505
優先株式配当金		65
少数株主持分	500	652
普通株式の発行済株式数(千株)	221,191	221,191
普通株式の自己株式数(千株)	223	220
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	220,967	220,970

## 2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

## 第1四半期連結累計期間

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	4.63円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	4.07円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,023
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,023
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(百万円)	
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式の期中平均株式数(千株)	220,968
四半期純利益調整額(百万円)	
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に 用いられた普通株式増加数(千株)	30,717
普通株式増加数(千株)	30,717
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要	

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

特記すべき事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月 6日

蝶理株式会社  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 土 田 秋 雄 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 辻 内 章 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中 山 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている蝶理株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、蝶理株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。